

本日、立憲民主党代表及び国民民主党代表は、真摯に話し合い、以下の点で一致し、すみやかに党内等の了解を得ることで合意した。

- 国民民主党は、8月5日の立憲民主党による申し入れを受け入れ、衆議院において立憲民主党と会派をともにする。
- 衆議院での会派名は、「社会保障を立て直す国民会議」の意向を踏まえつつ、「立憲民主党・国民フォーラム」を中心に検討する。
- 立憲民主党は、国民民主党の意向を踏まえ、8月5日の申し入れに準じた内容で、参議院でも国民民主党と会派をともにする。
- 参議院での会派名は、「希望の会」の了承を得る努力をした上で、「立憲民主党・国民・希望の会」を中心に検討する。
- 今後の政府提出法案への対応、会派の意思決定手続き、運営方法等は、各党派の代表者からなる会派運営協議会を速やかに設置し、検討を始める。
- 国会の行政監視機能強化のための国会共闘に全力を注ぎ、会派を構成するそれぞれが異なる政党であることを踏まえ、それぞれの立場に配慮しあうことを確認する。
- それぞれがすでに提出している、8月5日の申し入れに記載された以外の議員立法の扱いについては、別途協議する。

令和元年8月20日

立憲民主党代表 枝野 幸男

国民民主党代表 玉木雄一郎